

浄水水質試験結果

採水日 令和8年4月7日 検査期間 令和8年4月7日～5月8日 検査機関 南予地方水道水質検査協議会 公益財団法人愛媛県総合保険協会		水道種別 浄水場名 採水場所		上水道													
				旧南宇和上水道企業団		旧御荘上水道		(旧) 僧都簡易水道	(旧) 山出簡易水道	(旧) 一本松簡易水道		(旧) 内海簡易水道	(旧) 共同水道	(旧) 飲料水供給施設			
				城辺 浄水場	城辺中町 浄水場	御荘 浄水場	菊川 浄水場	僧都 浄水施設	山出 浄水施設	広見 浄水場	太田 浄水施設	柏 浄水場	西柳 浄水施設	稲津 浄水施設	脇本 浄水施設	大浜 浄水施設	
				城辺 城辺甲(個人宅)	中町 城辺学習館	中浦 中浦公民館	御荘菊川 菊川公民館	僧都 大僧都集会所	山出 山出消防詰所	一本松 正木(個人宅)	太田 太田(個人宅)	柏 内海グラウンド	西柳 西柳下(個人宅)	稲津 稲津(個人宅)	脇本 脇本(個人宅)	大浜 大浜(個人宅)	
基準項目番号	水質基準項目	基準値(mg/L)	省略可否	判定 検査頻度	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	
1	一般細菌	100個/mL以下	不可	年12回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1
2	大腸菌	不検出	不可	年12回	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3	カドミウム及びその化合物	0.003	可	3年に1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	水銀及びその化合物	0.0005	可	3年に1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	セレン及びその化合物	0.01	可	3年に1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	鉛及びその化合物	0.01	可	年4回	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01	可	3年に1回	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003	-	-	-	-
8	六価クロム化合物	0.02	可	3年に1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	亜硝酸態窒素	0.04	可	年4回	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	不可	年4回	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	可	年4回	2.0	2.0	1.1	1.5	0.2	0.4	0.7	0.3	1.6	0.3	0.1未満	0.1未満	0.1未満
12	フッ素及びその化合物	0.8	可	年4回	0.07	0.08	0.06	0.06	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.06	0.05未満	0.06	0.07	0.06
13	ホウ素及びその化合物	1.0	可	3年に1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	四塩化炭素	0.002	可	3年に1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	1,4-ジオキサン	0.05	可	3年に1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	可	3年に1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	ジクロロメタン	0.02	可	3年に1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	テトラクロロエチレン	0.01	可	3年に1回	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	トリクロロエチレン	0.01	可	3年に1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	ペルフルオロオキサン酸(PFOs)及びペルフルオロアルカン酸(PFAS)	0.00005	不可	年4回	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満
21	ベンゼン	0.01	可	3年に1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	塩素酸	0.6	不可	年4回	0.08	0.08	0.06	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.14	0.12	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.08
23	クロロ酢酸	0.02	不可	年4回	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
24	クロロホルム	0.06	不可	年4回	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.005	0.001未満	0.016	0.002	0.007	0.015	0.042	0.023	0.051
25	ジクロロ酢酸	0.03	不可	年4回	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.004	0.002未満	0.002	0.002未満	0.004	0.002未満	0.023	0.016	0.003
26	ジブロモクロロメタン	0.1	不可	年4回	0.001	0.001	0.001未満	0.001未満	0.004	0.001未満	0.006	0.002	0.007	0.005	0.014	0.007	0.017
27	臭素酸	0.01	不可	年4回	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
28	総トリハロメタン	0.1	不可	年4回	0.003	0.002	0.001未満	0.002	0.011	0.001未満	0.024	0.005	0.019	0.021	0.059	0.031	0.072
29	トリクロロ酢酸	0.03	不可	年4回	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.003	0.002未満	0.011	0.002未満	0.002未満	0.009	0.022	0.010	0.024
30	ブロモジクロロメタン	0.03	不可	年4回	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
31	ブロモホルム	0.09	不可	年4回	0.002	0.001	0.001未満	0.001	0.002	0.001未満	0.002	0.001	0.005	0.001	0.003	0.001	0.004
32	ホルムアルデヒド	0.08	不可	年4回	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
33	亜鉛及びその化合物	1.0	可	3年に1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	アルミニウム及びその化合物	0.2	可	年4回	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.04	0.01	0.01	0.01未満	0.02	0.12	0.01未満	0.16
35	鉄及びその化合物	0.3	可	年4回	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	0.02	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	0.02
36	銅及びその化合物	1.0	可	3年に1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	ナトリウム及びその化合物	200	可	3年に1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	マンガン及びその化合物	0.05	可	3年に1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	塩化物イオン	200	不可	年12回	9.5	9.5	8.2	19.6	5.9	4.8	8.0	5.1	12.8	9.3	17.6	12.2	19.4
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	可	3年に1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	蒸発残留物	500	可	3年に1回	-	-	-	-	-	-	-	-	123	-	132	-	142
42	陰イオン界面活性剤	0.2	可	3年に1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	ジェオスミン	0.00001	可	3年に1回	1未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001	可	3年に1回	1未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	非イオン界面活性剤	0.02	可	3年に1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46	フェノール類	0.005	可	3年に1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	不可	年12回	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.35	0.3未満	0.50	0.3未満	0.71	0.35	1.23	1.19	1.20
48	pH値	5.8~8.6	不可	年12回	6.58	6.64	6.75	6.65	7.02	6.88	7.00	7.05	7.04	6.86	7.37	7.49	7.23
49	味	異常でないこと	不可	年12回	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	臭気	異常でないこと	不可	年12回	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
51	色度	5度以下	不可	年12回	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.9	0.5	0.6	0.8	0.5未満	2.1	2.6	1.5
52	濁度	2度以下	不可	年12回	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.3	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満

—凡例—
 : 省略不可項目(1か月に1回以上)
 : 省略不可項目(3か月に1回以上)
 : 省略可能項目(3か月に1回~3年に1回以上又は検査を省略できる。)
 : 藻類発生時期に月1回以上(ただし水源において、原因藻類の発生が少なく、検査を行う必要がないことが明らかであると認められる期間を除く。)